

第 9 章 对象地域

第9章 対象地域

「横浜市環境影響評価条例」にある対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）は、以下に示す範囲を包含する図9-1に示す範囲に属する町丁の全域としました。

対象地域の町丁は、表9-1に示すとおりです。

- ・ 工事中及び供用時を通じて大気質、騒音、振動、地盤の直接的な影響を受けやすいと考えられる敷地境界から概ね100mの範囲
- ・ 電波障害が生じるおそれがある範囲
- ・ 現計画における計画建物の平均地盤面での日照障害（時刻別日影）が及ぶと想定される範囲
- ・ 風環境の変化が生じる可能性のある計画建物高さの約2倍の範囲（約300m）

表9-1 対象地域

| 区名 | 関係町丁名 | | |
|----|--|--|---|
| 西区 | みなとみらい二～三丁目 | | |
| 中区 | 海岸通 2～5 丁目 北仲通 2～6 丁目 元浜町 2～4 丁目 本町 3～6 丁目 南仲通 3～5 丁目 弁天通 4～6 丁目 新港一～二丁目 太田町 4～5 丁目 相生町 3～5 丁目 住吉町 3～5 丁目 | 常磐町 3～5 丁目 尾上町 3～5 丁目 真砂町 3～4 丁目 港町 2～5 丁目 吉田町 末広町 1～3 丁目 伊勢佐木町 1 丁目 羽衣町 1～3 丁目 蓬莱町 1～3 丁目 万代町 2～3 丁目 | 不老町 3 丁目 長者町 3～6 丁目 曙町 1 丁目 弥生町 1～2 丁目 山吹町 富士見町 山田町 千歳町 三吉町 |
| 南区 | 中村町 1～2、4～5 丁目 高根町 1 丁目 真金町 1～2 丁目 | 永楽町 1～2 丁目 万世町 1～2 丁目 山谷 | 白妙町 1～2 丁目 浦舟町 2～4 丁目 |

資料：町丁名は、「横浜市の町名一覧（平成27年9月7日現在）」（横浜市ホームページ、平成28年5月調べ）によっています。

